

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお当該入札公告は、当院ホームページ上にも掲載する。

令和8年10月2日

日野病院組合

管理者 近藤 宏

記

1. 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

個人用多用途透析装置 1 式

(2) 調達物品の仕様等

別紙個人用多用途透析装置仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和9年1月29日（金）

(4) 納入場所

鳥取県日野郡日野町野田332

日野病院組合 日野病院

(5) 入札方法

入札者は、調達物品の本体のほか、運送費、保険料、関税、据付工事費、稼働させるための設備改修費及び仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め金額を見積もるものとする。また入札者は、消費税に課税事業者であるか、非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のア～カのいずれかに該当があった後2年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア. 契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの。

イ. 公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

- ウ. 入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。
- エ. 監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者。
- オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- カ. 上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (4) 入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

3. 入札説明書、仕様書等の交付場所等

- (1) 入札説明書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田 3 3 2

日野病院組合 日野病院 総務課 中川

電話：0859-72-0351 FAX：0859-72-0089

又は、日野病院ホームページから入手

- (2) 入札説明書の交付期間

令和8年10月2日（金）～令和8年10月16日（金）午前8時

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年10月16日（金）午前10時

日野病院 第2会議室

- (4) 郵便等による入札

不可とする。

4. 落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

この入札説明書は、本件公告にさだめるもののほか、本件調達に係る入札及び契約に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 概要

本調達は、日野病院組合日野病院に調達物品を導入する。

(2) 調達物品の名称及び数量

個人用多用途透析装置 1 式

(3) 調達物品の仕様等

個人用多用途透析装置仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 9 年 1 月 2 9 日（金）

(5) 納入場所

鳥取県日野郡日野町野田 3 3 2 日野病院組合日野病院

2. 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 次のア～カのいずれかに該当があった後 2 年間を経過しない者、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア. 契約の履行に当り故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの。

イ. 公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ. 入札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者。

エ. 監督又は検査の実施に当り職員の職務の執行を妨げた者。

オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

カ. 上記のア～オのいずれかに該当する事実があった者を、契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(4) 入札の日において、国または地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。

3. 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、入札に関する問い合わせ先

〒689-4504 鳥取県日野郡日野町野田 332

日野病院組合日野病院総務課 担当 中川

電話：0859-72-0351 FAX：0859-72-0089

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年10月16日（金）午前10時

日野病院 第2会議室

- (3) 郵便等による入札

不可とする。

4. 入札方法等

- (1) 入札者は、調達物品の本体のほか、運送費、保険料、関税、据付工事費、稼働させるための設備改修費及び仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め金額を見積もるものとする。また入札者は、消費税に課税事業者であるか、非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格以内の入札がないときは、予定価格以内の価格に達するまで、再度入札を1回のみ行う。
- (3) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (4) 代理人に入札書を提出させるときは、必ず委任状を提出しなければならない。
- (5) 入札書及び委任状の宛名は「日野病院組合管理者 近藤 宏」とすること。
- (6) 入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (7) 入札後、本件公告、基本仕様書並びにこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、意義を申し立てることはできない。

5. 入札の無効

- (1) 本件公告に示した入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札
- (3) 他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2人以上の入札者の代理をした者の入札
- (4) 委任状のない代理人の入札
- (5) 入札に関して不正のあった者の入札
- (6) 記名押印のない入札書による入札
- (7) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札
- (8) 協定、会計法令、財務規定、会計規則、特例規則、本件公告及びこの入札説明書に違反した入札

6. 落札者の決定

本入札説明書に従い入札書を提出したものであって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、再入札を行った場合でも落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低価格入札者と交渉を行うものとする。

7. 契 約

(1) 契約する者

鳥取県日野郡日野町野田332

日野病院組合

管理者 近藤 宏

(2) 契約担当部署

日野病院 総務課

(3) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

個人用多用途透析装置仕様書

I. 調達物品名および構成内容

- 1 個人用多用途透析装置 1 台
(搬入、据付等を含む)

II. 技術的要件

- 1 本装置は日野病院透析室にて使用するものであり、安全面、操作性、耐久性ならびに信頼性に優れた機器でなければならない。
- 2 本装置の構成及び使用は以下の通りであり、性能、特質を備えていなければならない。

2-1 本装置の要件は次の要件を満たすこと

- 2-1-1 HD・ECUM・オンライン HDF・オフライン HDF・I-HDF の各療法が行えること。
- 2-1-2 透析液供給量は複式ポンプを用いており、
設定範囲は 300～700 mL/min の切替を画面上で出来ること。
- 2-1-3 透析液温度の制御範囲は 33～40℃（標準透析液流量時）であること。
- 2-1-4 除水速度の設定範囲は 0.00～4.00 L/h であること。
- 2-1-5 血液流量設定範囲は 40～600 mL/min（内径 8 mm チューブ使用時）であること。
- 2-1-6 気泡検出器は超音波方式を採用し、検出感度は通常気泡：0.02 mL 以上、微小気泡：0.0003 mL 以上であること。
- 2-1-7 血圧計、通信ユニット、熱交換器が標準で搭載されていること。
- 2-1-8 下記の付属品を有していること。
ダイアライザー入口圧モニタ、移動用セット、補液荷重計ヒーターユニット、BV 計（ Δ SO₂ 測定機能付、専用の消耗品を必要としないもの）、ダイアライザーホルダ、ナースコール、余液受け
- 2-1-9 透析量モニタを標準搭載していること。
透析量モニタは治療中に透析排液の UV 吸光度変化率を連続的に測定することで spKt/V と URR を算出し、グラフ表示することができること。
- 2-1-10 プライミング・脱血・返血を簡易的に行える機能を有すること。
また、プライミングおよび返血時に透析液または、生理食塩水を任意に選択できる機能を有すること。
- 2-1-11 装置から透析用水作成装置へ送水要求信号を出力、透析用水作成装置から消毒送水中信号を入力して、給水管薬液消毒を安全に実施することが可能であること

2-2 設定等に関して以下の要件を満たすこと

- 2-2-1 当院が指定した納入場所において本装置及び付属品全ての据付、指定した各装置との接続、配線等の調整を責任もって実施すること。

2－3 保守等に関して以下の要件を満たすこと

- 2－3－1 納入後1年間は無償保証に応じること。
- 2－3－2 日本語マニュアルを用意すること。
- 2－3－3 トラブルへの即時対応体制を確立すること。

2－4 その他

- 2－4－1 本仕様書に明示なき事項については、当院の指示のもとに実施すること。